

環境にやさしい農業推進事業費補助金実施要領

第1 趣旨

農業の自然循環機能を増進し、環境への対応を強化することで、持続可能な農林水産業を推進するため、有機農業に取り組む農業者等を支援し、安全で良質な農産物の普及・産地拡大を図る。あわせて、事業実施年度から5年以内に、国庫事業である環境保全型農業直接支払交付金の取組への移行を目指す。

第2 補助事業者

補助事業者は、次に掲げる要件の全てを満たすこと。

- (1) 岡山市内の2戸以上の農業者で組織する営農集団
- (2) 化学肥料、農薬の使用を慣行栽培より概ね3割以上軽減すること

第3 事業内容等

本事業の事業種目は次のとおりとし、補助対象、補助率及び補助限度額は、別表に定めるところとする。

- (1) 新規育成事業
有機JAS等の認証の取得に要する経費を支援する。
- (2) 施設整備事業
有機農業を行うための施設、機械、土壌改良剤等の購入に要する経費を支援する。
- (3) 生分解性マルチ導入促進事業
生分解性マルチの購入に要する経費を支援する。

第4 事業の申請手続き

1 事業計画書の承認等

- (1) 補助事業者は、事業計画書（様式第1号）を市長に提出するものとする。
- (2) 市長は（1）により提出された事業計画書を審査し、適当であると認められる場合には、これを承認するものとする。

2 事業計画の変更

補助事業者は、事業計画を変更しようとするときは、1に準じて変更計画書（様式第1号）を提出し、市長の承認を受けるものとする。

3 事業実績等の報告

補助事業者は、事業が完了したときは、事業報告書（様式第1号）を作成し、すみやかに市長へ提出するものとする。

第5 実施結果の報告

補助事業者は、当該年度の3月末日までに岡山市農場管理シート（様式第2号）を市長に提出するものとする。

なお、施設、機械の購入をした場合は、事業実施年度から3年間、又は国庫事業である環境保全型農業直接支払交付金の取組の実施前年度のいずれか早い方の年度まで、毎年度3月末日までに提出するものとする。

第6 財産の処分の制限

補助金の交付を受けた者は、補助事業により取得し又は効用の増加した財産については、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運用を図らなければならない。

2 補助金の交付を受けた者は、前項に規定する財産について、その処分制限期間（原価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵大臣奨励第15号）に定める期間をいう。）内に、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付、又は担保に供してはならない。

第7 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月3日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第3関係）

事業種目	補助対象	補助率及び 補助限度額
新規育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・有機栽培の認定申請に要する経費 ただし、次に掲げるすべての要件を満たすこと。 ①当該補助事業の完了報告書提出時点で認定のための申請を完了していること。 ②新規認定に係るもの。 ※交通費、宿泊費は除く 	<p style="text-align: center;">1/2</p> <p style="text-align: center;">限度額 100,000円</p>
施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業を行うための施設、機械、土壌改良剤等 農業生産資材の購入に要する経費 ※施設、機械については、新規導入であること。 ※施設は、資材費のみを対象とする。 ※施設、機械の購入については、受益農家1戸からの申請も可とする。 	<p style="text-align: center;">1/2</p> <p style="text-align: center;">限度額 1,000,000円</p>
生分解性マルチ 導入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生分解性マルチの購入に要する経費 ただし補助対象となる生分解性マルチは、1本200m以上巻のものに限る。 	<p style="text-align: center;">定額</p> <p style="text-align: center;">200m巻1本あたり 3,500円</p>

注 同一取組について、他の補助事業との重複申請は認めない。

環境にやさしい農業推進事業

事業計画書
変更計画書
事業報告書

1 申請者（補助事業者）

氏名（名称） （代表者）		受益 農家数	戸
住 所	〒		

2 事業の計画

現状の説明 及び 取組の概要			
目標年度	令和 年度		
実施区域の 詳細	氏名		
		所在地	面積(a)
			作物名
	氏名		
		所在地	面積(a)
			作物名

4 導入する機械・設備及び事業量

事業種目	事業内容及び事業量	総事業費	補助対象事業費	市補助金	その他
新規育成事業		円	円	円	円
施設整備事業					
生分解性マルチ導入促進事業					
合 計					

5 事業実施期間（工期）

着手（予定）	年 月 日	完了（予定）	年 月 日
--------	-------	--------	-------

6 添付資料

- 1 実施区域地図
- 2 補助事業者の構成員名簿、施設管理規定等
- 3 見積書、カタログ等
- 4 その他必要と認める資料
- 5 完成写真、納品書、請求書または領収書の写し（事業報告時に必要な物とともに添付）
- 6 事業計画変更の理由書（計画変更時に、必要な物とともに添付）

様式第2号

岡山市農場管理シート

申請者(補助事業者)

氏名(名称) (代表者)		受益 農家数	戸
住所	〒		

農場管理

(1)ほ場(必須)

所在地	面積(a)	作物名	区分 (開始時期)

※1 同一ほ場であっても、使用資材等の管理が異なるほ場は個別に記載すること。その場合、所在地はすべて同じ記載とすることができる。

※2 区分には「有機」又は「転換期間中」と記載する。

(2)使用肥料及び土壌改良資材(使用した場合のみ記載)

資材等の名称		製造者名等	使用目的	使用時期	備考
①堆肥	(堆肥の原材料)				
②肥料					
③土壌改良資材					

(3)使用農薬(使用した場合のみ記載)

農薬名(剤型等、商品名)	製造者名等	使用目的	使用時期	備考

(4)使用種苗(使用した場合のみ記載)

作物名	種・苗の別	入手方法	購入先	種苗の種類	使用農薬名	備考

※ 入手方法には、「購入」又は、「自家採取」と記載する。

財産管理(機械、施設を購入した場合のみ)

事業量(機械型式名等)	納品年月日	処分制限期間	
		耐用年数	処分制限年月日

環境にやさしい農業推進事業

事業計画書
変更計画書
事業報告書

1 申請者（補助事業者） ↓記入してください。

氏名（名称） （代表者）		受益 農家数	戸
住 所	〒		

2 事業の計画

現状の説明 及び 取組の概要	現在の状況の説明と、事業を実施することで、有機農業を推進するために、どのような効果を得ることができるか、課題を解決できるか等(〇〇を導入することで、〇〇の効果が期待できる等)、具体的に記入してください。			
目標年度	令和 年度	←環境保全型農業への移行目標年度を記入してください。		
実施区域の 詳細	氏名			
		所在地	面積(a)	
			作物名	
	有機農業の取組を行うほ場の所在地、面積、作物名を、ほ場ごとに記入してください。			
	氏名			
		所在地	面積(a)	
			作物名	

4 導入する機械・設備及び事業量

事業種目	事業内容及び事業量	総事業費	補助対象事業費	市補助金	その他
新規育成事業	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; color: red;"> 導入する機器の具体的な名称と数量、取組の具体的な内容等を記入 </div>	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; color: red;"> 金額を記入 ※補助率 1/2 ※生分解性マルチ導入促進事業は定額補助 ※補助限度額は、要領別表参照のこと </div>			円
施設整備事業					
生分解性マルチ導入促進事業					
合 計					

5 事業実施期間（工期） ↓記入してください。

着手（予定）	年 月 日	完了（予定）	年 月 日
--------	-------	--------	-------

6 添付資料

- 1 実施区域地図 ※実施区域をマークなどで明示すること
- 2 補助事業者の構成員名簿、施設管理規定等
- 3 見積書、カタログ等 ※見積は内訳の記入があるものを添付
- 4 その他必要と認める資料
- 5 完成写真、納品書、請求書または領収書の写し（事業報告時に必要な物とともに添付）
- 6 事業計画変更の理由書（計画変更時に、必要な物とともに添付）